

公益財団法人
自動車リサイクル促進センターホームページ
改訂に係る業務委託
評価基準書

2016年8月1日
公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

- 目次 -

1. 委託予定事業者選定方式、及び総合点.....	2
1-1. 委託予定事業者選定方式.....	2
1-2. 総合点.....	2
1-3. 価格点.....	3
1-4. 技術点.....	3
2. 評価体制.....	3
3. 評価実施手順.....	4
3-1. 外形評価.....	4
3-2. 基礎点評価.....	4
3-3. 加点点評価.....	4
3-4. 価格点算出、最終評価.....	4
4. その他事項.....	5

1. 委託予定事業者選定方式、及び総合点

1-1. 委託予定事業者選定方式

自動車リサイクル促進センターホームページ改訂に関する委託予定事業者の選定にあたっては、「総合評価落札方式」にて決定する。

1-2. 総合点

(1) 総合点の算出

委託予定事業者決定のための総合点は、下記の算式にて算出する。

$$\text{総合点} = \text{価格点} + \text{技術点}$$

価格点：「1-3 価格点」によって算出される点数

技術点：「1-4 技術点」によって算出される点数

(2) 得点配分

価格点、技術点の得点配分は、以下の通り、1 : 1とする。

価格点： 1,000 点

技術点： 1,000 点

合計点： 2,000 点

1-3. 価格点

価格点は、応札者の提示した入札価格に対して、下記の算式にて算出する。

$$\text{価格点} = (1 - \text{入札価格} / \text{入札予定価格}) \times 1,000 \text{ 点} + 600 \text{ 点}$$

入札価格が、入札予定価格を上回った場合は欠格とする。

また、入札価格が入札予定価格の6割を下回る場合は、提案内容に適合した履行が可能であるかどうかの調査を実施し、提案内容に適合した履行が可能と判断された場合は価格によらず一律1000点を付与し、不可能と判断された場合は失格とする。

1-4. 技術点

技術点は、応札者が提案書で提示した提案内容に対して、下記の算式にて算出する。

$$\text{技術点} = \text{基礎点} + \text{加点}$$

基礎点：最低限満たすべき要求を全て満たした場合にのみ基礎点を付与する。

1項目でも満たさない場合、失格とする。

加 点：要求より、適切かつ実施可能な提案に対して加点する。

基礎点・加点の得点配分は、以下の通りとする。

基礎点：600点

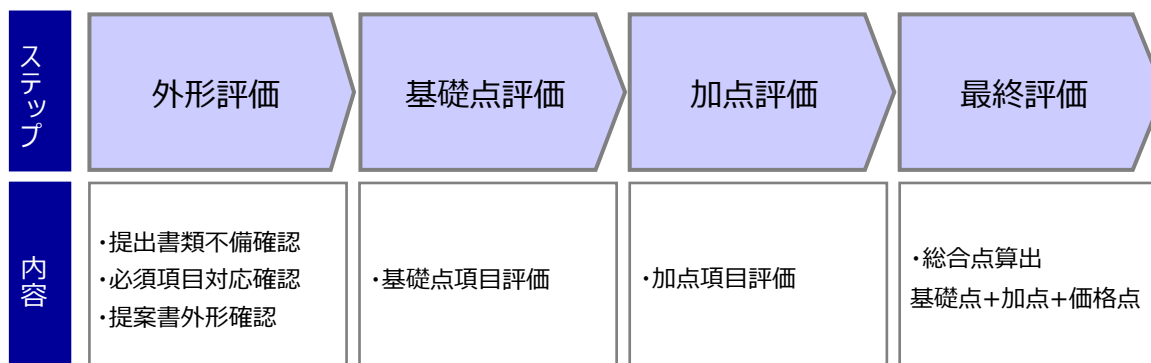
加 点：400点

2. 評価体制

評価委員会は、当財団の各部から選出された6名の委員により構成する。

なお、評価委員会事務局は、事務統括部とする。

3. 評価実施手順



3-1. 外形評価

応募者の提出した書類に対し、外形評価を行い、下記の項目を全て満たした応募者のみ、「3-2 基礎点評価」を行う。

1項目でも満たさない場合は、失格とする。

【外形評価内容】

- ・ 提出書類に不備はないか。(提出書類不備確認)
- ・ 入札適合条件証明書(様式 5)の項目に全て「○」が記入されているか。(必須項目対応確認)
- ・ 提案書が入札公示「4. (5)提案書作成要領」に準拠して作成されているか。(提案書外形確認)

3-2. 基礎点評価

応募者の提出した提案内容に対し、当財団が別途定める評価項目に基づき基礎点評価を行う。

評価項目をすべて満たした応募者のみ基礎点を付与し、1項目でも評価項目を満たさない場合は、失格とする。

3-3. 加点点評価

応募者の提出した提案内容に対し、当財団が別途定める評価項目に基づき加点点評価を行う。

3-4. 価格点算出、最終評価

入札書(様式 3)を開封し、価格点を算出する。

また、価格点、基礎点および加点点を合算し、総合点を算出する。

4. その他事項

- いずれの応札者の提案も不十分と判断される場合は、再度、入札を実施する。
- いずれの応札者の入札価格も予定価格を上回った場合は、再度、入札を実施する。
- 総合点の最高得点者が複数存在する場合、その中で価格点の一番高い応札者を委託予定事業者とする。

以上